

平成28年7月20日
国立研究開発法人
宇宙航空研究開発機構

懲戒処分の実施について

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構は、下記のとおり懲戒処分を行ったので公表いたします。

記

- | | |
|---------|------------|
| 1 処分内容 | 懲戒処分(懲戒解雇) |
| 2 処分年月日 | 平成28年7月20日 |
| 3 被処分者 | 主任研究開発員 男性 |
| 4 事案の概要 | |

当該職員は、契約相手方に能力がないにも関わらず機構を誤信させて契約相手方と契約させ、資金を支払わせた上、その一部を契約相手方から自己の口座に振り込ませる等の研究費の不正使用(合計金額約735万円)を行ったもの。